



## Q1 不法投棄車への対応は

相原 孝彦 議員

## A1 県と情報を共有し対応

**Q1** 1月1日より「自動車リサイクル法」が本格施行されることになったが、放置自動車や不法投棄車への過去の対応と今後の対応はどうか。また、野積み業者への監督、指導はどのように行いつのか。

**A1** 村独自の巡回、住民等からの情報提供による現地確認、県からの依頼による調査等を実施し、県へ情報提供を行っています。今後は法施行に伴い、よりの確な情報を把握し、県と共に野積み廃車の一掃に向け対応して



野積されている廃自動車

まいます。  
現在も1業者に対しては、撤去指導を続けており、別の業者も、調査・指導していきます。今後も、監督・指導権限のある県と連携を強化し、協働して撤去改善を求めてまいります。

## Q2 今後の学校教育は

学校と社会の連携の取り組みは、小学校の英語教育導入の考えは、県立大学新学長の就任記者会見を受けて「国際人育成」の対応はどうか。

**A2** 最近では社会教育の場で活動していた方々を、総合学習の外部講師として迎え、学校教育の中で活動してもらうことも多くなってきています。現在、小学校3年生以上に開設している総合的な学習の時間の中で、国際理解教育の一環として、外国人指導助手2名を年間70日授業に派遣し、異文化体験や英語に親しむなどの活動を取り入れております。

**Q3** 菓子新駅による住民負担は  
総合的な学習の時間における小学校からの国際理解教育も含め、国際感覚を養うよう取り組んで参ります。

**A3** 行財政改革の推進と適切な行政サービスのあり方、住民との協働などを進める中で検討が行われるべきで、一層の適切な財政運営が図られるよう留意してまいります。  
駅ができることで住民に対するサービスの低下、住民への新たな負担は、住民の反対意見は反映できるか。

反対される方があるとすれば、その考え方を十分にお聞きし、新駅の設置に対して理解を求めてまいります。